

マイナンバーカードで **第2弾**
マイナポイント

最大 **20,000** 円分の **マイナポイント**
 をもらうために必要なこと

申込にはマイナポイントアプリ
 (スマホ)が必要です。

※お近くのマイナポイント手続きスポットでも申込可能です。

1

マイナポイントの申込みには、
2023年2月末までに
 申請した
マイナンバーカードが
 必要です。

2

マイナポイントの申込みには、
対象の決済サービスが
 必要です。

あらかじめご注意ください。
 申込後に決済サービスの変更はできませんので
 慎重にお選びください。

3

2023年9月末までに
マイナポイントの申込が
完了していることが必要です。

マイナンバーカードをお手元にご用意の上、
 お早めにお申込みください。

4

5,000円分のポイントを
 もらうためには、
20,000円の
利用・チャージが必要です。

5

15,000円分のポイントを
 もらうためには、
健康保険証としての
利用申込みと公金受取口座
の登録が完了していること
 が必要です。



※③、④、⑤にはそれぞれ期限があります。

マイナポイントの申込期限は、
2023年9月末まで!

マイナポイント事業HPを
 ご確認の上、
 早めにお手続きください。



選択した決済サービスの
 利用・チャージ金額に応じて
最大5,000円分の
 マイナポイント ※1,2,3,4

健康保険証としての
 利用申込みで
7,500円分の
 マイナポイント ※4,5

公金受取口座の
 登録完了で
7,500円分の
 マイナポイント ※4,5

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をする、ご利用金額の25%のマイナポイント(最大5,000円分)を受け取ることができます。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。※3第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。※4マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。※5健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。



お選びいただく決済サービスによっては、2023年9月末よりも早く申込の受付を終了する場合があります。
 マイナポイント事業HP、もしくは決済事業者へご確認の上、お申込みください。

デジタル庁

総務省
 Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省
 Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは または

※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

